

監査系

科目名・単位数	監査論Ⅱ 2単位	科目分類	監査系	発展科目
配当年次	1年次・秋学期・昼・夜	担当教員	すえます ひろゆき 末益 弘幸	
履修形態	選択必修			
授業概要	<p>監査論Ⅰでは、監査に関する理論を基本よりもさらに深く学習することとしていたが、この監査論Ⅱでは、監査実務への対応という面を強く意識して、監査理論の実務での応用の仕方を中心に講義を行う。現行の財務諸表監査の実務をこなしていくための最低限のスキルを獲得できる授業を行う。具体的な監査手続はどのように実施すべきなのかという、正に監査の現場で直面する課題への対処方法を指導する。</p>			
到達目標	<p>金融商品取引法や会社法にもとづく財務諸表監査において、実務上要求される知識と監査技術を習得する。</p>			
授業方法	<p>1. レジュメを中心に講義形式で行い、適宜、インターネットによる公開情報も閲覧する。 2. 重要な監査の基準が公表ないし変更された場合、優先的に授業で取扱う。</p>			
事前・事後学習	<p>事前にレジュメを配布するので、通読し、聴講すべきポイントを整理しておくこと。(90分) 聴講後は、考査に備え自分用のまとめノートを作成すること。(120分)</p>			
成績評価の方法	<p>原則、中間考査(40%)及び期末考査(60%)により評価する。</p>			
フィードバックの方法	<p>考査実施後、直ちに解説を時間を設けて行う。</p>			
履修上の注意	<p>監査論Ⅰの継続的・発展的な位置付けの講義であり、監査論Ⅰと合わせた履修が望ましい。</p>			
授 業 計 画				
第1回	<p>監査実施論について講義する。まず初めに、監査業務のプロセスの全体像を確認する。次に財務諸表の適正性とアサーションの関係を明らかにするとともに、このアサーションの意義、種類、経営者の主張及び監査手続との関連を解説する。さらに監査証拠について、その意義、分類、評価、合理的な基礎との関係を講義する。</p>			
第2回	<p>リスク・アプローチにもとづく監査が必要となる理由および意義を明確にする。合理的に低い水準とすべき監査リスクとは何か、また監査リスクを構成する固有リスク、統制リスク、発見リスクに関して、監査基準委員会報告書に沿って解説する。特に虚偽表示リスクと発見リスクの相関関係、発見リスクの程度に応じた監査手続の採用の必要性について学習する。</p>			
第3回	<p>監査リスクと監査上の重要性の相関関係について考察する。監査上の重要性の定義と特徴、重要性には量的なものや質的なものがあることを明らかにする。さらに監査業務の各段階において、監査上の重要性がどのように考慮されるべきかを説明する。そして、事業上のリスク等を重視したリスク・アプローチによる監査業務の流れを講義する。</p>			

第4回	監査手続について講義する。監査手続の意義、体系を確認したのち、監査手続の分類として、①リスク評価手続とリスク対応手続、②個別監査手続と一般監査手続の内容を説明する。
第5回	リスク評価手続について、企業及び企業環境の理解、全社的な内部統制の理解、各業務プロセスに係る内部統制の整備状況及び有効性の評価といった監査プロセスを経て、虚偽表示リスクを暫定的に評価することを学習する。
第6回	リスク対応手続について、さらに運用評価手続、詳細テスト、分析の実証手続まで細分化して、どのような監査プロセスで適用されるかを講義する。
第7回	前回までに学習したリスク・アプローチによる監査の考え方が、実際に監査の現場でどのように適用されているのかを知るために、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について3回に渡り解説する。
第8回	ここまでの講義内容の定着化の度合いを明らかにするため、論述式の間接テストを実施する予定である。中間テスト後には、テスト内容の講評をする。
第9回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第10回	前回に引き続き、日本公認会計士協会の中小監査事務所連絡協議会研究資料「財務諸表監査の手引（不正リスク対応基準対応版）」を参考にして、そこに示されている監査調書の例示について解説する。
第11回	監査基準の報告基準について、その意義と基本原則に規定する内容を考察する。意見表明の内容、判断基準、監査リスク抑制と合理的な基礎の獲得、意見を表明しない基準、意見表明に関する審査などを説明する。なお、特別目的の財務諸表の監査についても解説する。
第12回	監査報告書の記載区分、各監査意見の記載事項、意見に関する除外、監査範囲の制約、追記情報といった事項について、監査・保証実務委員会実務指針にある監査報告書の文例を参照しながら解説する。
第13回	継続企業の前提、経営者確認書に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第14回	偶発事象、後発事象、事後判明事実に対する経営者の対応及び監査人の監査手続について学習する。
第15回	監査論Ⅱで講義した内容の総まとめをする。
テキスト	原則として、毎回レジュメを配付する。
参考図書	「会計監査六法」・「監査実務ハンドブック」（日本公認会計士協会出版局）